

全国一斉特設人権相談所 開設【人権擁護委員の日】

いじめや児童虐待、インターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別のほか、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる人はお気軽にお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

日時 6月1日(木)午後1時～3時
場所 甘楽町公民館 1階 中会議室
相談員 町人権擁護委員
問い合わせ 住民課住民係 ☎ (64) 8314

春秋叙勲の候補者を 一般推薦できます

春秋叙勲にふさわしい人を推薦できます。

要件 長年地域で幅広く公共のために活躍(概ね20年以上活動)した人で70歳以上の人など

推薦方法

▼推薦者1人と賛同者2人が必要
(共に20歳以上)

※自分自身や二親等内の親族関係にある人の推薦はできません。

▼指定の様式に記入し郵送してください。

※常時受け付けています。

※詳細はホームページをご覧ください。

送付先・問い合わせ

内閣府賞勲局 一般推薦担当
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
☎ 03-3581-2868



長岡今朝吉記念ギャラリー 「レクシオン特別展示 ～水のある風景Ⅱ～」

期間 8月13日(日)まで
時間 午前9時～午後5時
※入館は午後4時30分まで
休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)
観覧料 200円(高校生以上)



問い合わせ

長岡今朝吉
記念ギャラリー
☎・FAX (74) 7575



農地法の下限面積 が廃止されました



農地を売買、贈与、貸借するためには農地法第3条の規定に基づき農業委員会の許可が必要となり

ます。許可の要件の一つに「下限面積要件」が定められていましたが、令和5年4月1日に農地法が一部改正され、下限面積要件が廃止されました。今後は面積の大小に関わらず、農地の権利取得が可能となります。

※その他の許可要件(全部効率利用要件、常時従事要件、地域との調和要件)は継続となります。

甘楽町の下限面積

設定区域	設定面積	4月1日以降
秋畑	20 アール	廃止
秋畑を除く全区域	50 アール	廃止
空き家に付随する農地(農業委員会が指定した農地に限る)	1 アール	廃止

問い合わせ

町農業委員会 ☎ (64) 8319

食品を無料配布します

フードロス削減の取り組みとして、食品を無料で配布します。

日時 5月30日(火) 午後3時～4時
場所 富岡保健福祉事務所 中会議室2

対象者 県内在住の人
内容 1人1箱まで
(概ね1人3日分の飲み物・お米・レトルト食品など)

問い合わせ

群馬県社会福祉協議会 地域福祉課
☎ 027-212-0011
E-MAIL: g-soudan@g-shakyo.or.jp



講習・講座

フレイル予防講座を開催します

フレイルとは心身の虚弱を意味しており、高齢期の健康を保つための食事について町管理栄養士がお話しします。ご自身の健康寿命を延ばすために受講してみませんか。

日時・場所

① 6月7日(水) 午前10時15分～
にこにこ甘楽 会議室
② 6月8日(木) 午前10時～
ら・ら・かんら 2階研修室

※各回とも同じ内容です。

問い合わせ にこにこ甘楽
福祉課介護保険係
地域包括支援センター
☎ (67) 5182

